

中山間地域等直接支払交付金（新対策）の概要

1 事業内容

平成12年～16年度で実施された本制度は、平成17年度以降、5年後の集落の将来像を明確化し、従来の取組みを実施していく。さらに従来の取組みに加え、集落で保全すべき農地の指定、高付加価値型農業の推進、担い手育成、集落営農の育成等の積極的な取組みに対して、段階的交付単価を導入し、支援を行うことで、中山間地域等の農業・農村のさらなる維持を図る。

2 事業期間・要件

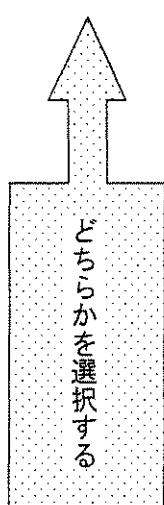
(1) 事業年度 平成17年度～平成21年度（5年間）

(2) 事業要件 対象地域、対象農用地、対象行為、対象者、基本となる交付単価は、旧対策から、特に変更なし

3 主な変更点

(1) 集落活動のレベル等に応じた段階的単価の設定

集落協定ごとに、体制整備単価（旧対策どおりの単価）又は基礎単価を選択する。



★基礎単価（体制整備単価の8割水準の交付）

- 必須要件：5年間の最低限の農地管理活動等を実践
 - 「集落マスタートップラン」の作成と実践
 - 耕作放棄の防止等 ○水路、農道等の管理活動
 - 多面的機能増進活動

★体制整備単価（旧対策どおりの単価）

- 必須要件：5年間の最低限の農地管理活動等を実践
(基礎単価の必須要件を実施する)

農用地等保全体制の整備

(「農用地等保全マップ」の作成と実践)

○選択的必須要件：A要件又はB要件を選択する

【A要件】次の①～③のうち2つを実施

- ① 生産性・収益向上に向けた活動
- ② 担い手育成に向けた活動
- ③ 多面的機能の発揮に向けた活動

【B要件】次の①～②のうち1つを実施

- ① 集落を基礎とした営農組織化の育成活動
- ② 担い手集積化に向けた活動



加算単価(特に積極的な活動に加算措置を講じる)(10a当たり)

- 土地利用調整加算(田・畑500円)
- 規模拡大加算(継続)(田1,500円・畑500円)
- 耕作放棄地復旧加算(田1,500円・畑500円)
- 法人設立加算
 - 特定農業法人設立(田1,000円・畑750円)
 - その他農業生産法人(田600円・畑500円)

※単価の選択は集落協定によるが、事業実施期間中の変更は可能。

※個別協定の場合は、別途の扱いとなる

(2) 集落協定策定の考え方【集落マスター・プラン=必須要件】

すべての集落協定で、目指す将来像（10～15年後を目標）を明確化し、その実現に向けた5年間の活動計画「集落マスター・プラン」の作成と実践が必須要件。
標準単価では、農用地等保全マップの作成と実践が必須要件。

(3) 交付要件、事務手続き等の見直し

- ① 限界的農地における林地化の促進（田の林地化に田の単価を適用等）
- ② 交付対象となる維持管理農用地の明確化
- ③ 交付金返還要件の遡及返還義務の緩和（農業後継者の住宅建設用地への転用等）
- ④ 田畠混在地の団地要件の見直し（1haの一団の農用地要件）

(4) その他の主な改善点

- ① 集落協定相互間等の連携等の推進
- ② 共同取組活動に供される交付金の使途の明確化
- ③ 集落協定活動の審査機能の充実（中間年評価を19年度に実施）

平成20年度 中山間地域等直接支払交付金実施状況（松山市）

1. 協定締結農用地面積 (m²)

(1) 地目別内訳表

| 旧市町村名 | 田 | 畠 | 合計 |
|-------|-----------|------------|------------|
| 松山地区 | 764,667 | 4,596,998 | 5,361,665 |
| 北条地区 | 889,625 | 4,175,660 | 5,065,285 |
| 中島地区 | 0 | 10,322,888 | 10,322,888 |
| 合 計 | 1,654,292 | 19,095,546 | 20,749,838 |

(2) 基準別内訳表

| 旧市町村名 | 通常分 | 特認分 | 合計 |
|-------|------------|-----------|------------|
| 松山地区 | 1,066,681 | 4,294,984 | 5,361,665 |
| 北条地区 | 5,065,285 | 0 | 5,065,285 |
| 中島地区 | 10,322,888 | 0 | 10,322,888 |
| 合 計 | 16,454,854 | 4,294,984 | 20,749,838 |

2. 交付金額 (円)

| 旧市町村名 | 通常分 | 特認分 | 合計 |
|-------|-------------|------------|-------------|
| 松山地区 | 13,421,498 | 42,254,998 | 55,676,496 |
| 北条地区 | 57,348,221 | 0 | 57,348,221 |
| 中島地区 | 117,387,613 | 0 | 117,387,613 |
| 合 計 | 188,157,332 | 42,254,998 | 230,412,330 |

3. 協定締結数

| 旧市町村名 | 協定数 | | | 農家数 | | |
|-------|--------|--------|--------|-------|-----|-------|
| | 通常分 | 特認分 | 合計 | 通常分 | 特認分 | 合計 |
| 松山地区 | 12(0) | 27(3) | 39(3) | 192 | 514 | 706 |
| 北条地区 | 24(3) | 0(0) | 24(3) | 631 | 0 | 631 |
| 中島地区 | 17(17) | 0(0) | 17(17) | 1,065 | 0 | 1,065 |
| 合 計 | 53(20) | 27(3) | 80(23) | 1,888 | 514 | 2,402 |

※ ()内は、体制整備単価に取り組んで活動を実施している協定数